# 週刊ほけねん

~これだけは知っておきたい保険年金課のあれこれ~ vol.1

## 年金担当(9番窓口)

【加入】国民年金の加入手続きや年金手帳の再発行受付、保険料免除や猶予の申請、など。

【受給】障害基礎年金の相談・申請、老齢基礎年金の請求手続。など。

年金担当の事務は「法定受託事務」と呼ばれ、国からの委託を受けて行っております。そのため、年金担当で受け付けた書類は全て日本年金機構藤沢年金事務所に届け、日本年金機構が決定、被保険者・受給者への書類発行等を行います。

ちなみに毎週水曜日の午後、年金担当で受け付けた書類を届けるために藤沢年金事務所へ足を運んでいます。

## 国保保険料担当(10番窓口)

【賦課】国民健康保険に加入している人の料金の決定。加入予定の人の料金の試算。脱退した人の料金の精算。

**※加入予定の人**=転入、離職など。/脱退した人=社会保険加入や転出、死亡など。

【収納】平日 4 時以降の窓口納付受け付け。日々の納付記録の管理や、納めすぎた健康保険料の還付・充当。口座振替受け付け結果の管理。年間納付済み額の案内(年末調整、確定申告に利用)。

【滞納整理】健康保険料の支払が困難な人の納付相談や分割誓約、滞納者への督促や滞納処分、資格に疑義がある滞納者の実態調査、短期被保険者証の発行、債権管理課への移管など。

※国保保険料担当の事務は、国保加入者の医療費の7割を市が負担するための財源である、保険料に関わる仕事です。 とても多岐にわたっていますが、わからないことはすぐ解決・共有することで間違いを起こさないよう努めています。

#### 国保給付担当(11番窓口)

【加入と脱退】国民健康保険への加入手続き(転入、社会保険離脱、出生など)と被保険者証の発行 国民健康保険の脱退手続き(転出、社会保険加入、死亡など)、被保険者証の再交付

【保険給付】高額療養費や療養費(医療費を 10 割負担した場合や装具の作成)の申請と支給決定。 出産育児一時金や葬祭費の申請受付と支給決定。

対象は自営業者の方、仕事を辞めた方、定年退職後の方などが主な対象者です。加入者は 44,730 人(H28.2 月末)で 市民の 3 割弱を占めています。

### 医療給付担当(12番窓口)

75 歳以上の医療保険である後期高齢者医療制度の被保険者証の発行や再発行。料金の計算や収納・滞納整理。 障害者・ひとり親・小児医療費助成の受診証の発行や医療費の償還手続き 保険年金課内で唯一生まれた赤ちゃんから高齢者まで全世代を対象とする幅広い年齢層を対象とする担当。

~~~ひとくち memo~~~

平成 28 年度予算の比較 (保険年金課の特別会計予算額って結構大きいんです)

一般会計予算総額

607 億 8,500 万円

国民健康保険事業特別会計

226 億 400 万円

後期高齢者医療保険特別会計

52 億 3,700 万円

特別会計合計

278 億 4,100 万円

